

社会福祉法人 滑川市社会福祉協議会 一般事業主行動計画

本会は職員の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を図り、全職員が能力を十分に発揮して意欲的に仕事に取り組むことができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間

2.内 容

目標1 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成28年度～
 - ・所定外労働の現状の把握
 - ・業務点検の実施
- 平成29年度～
 - ・ノー残業デーを導入・実施
 - ・所定外労働削減に向け職員へ周知

目標2 育児休業・介護休業等の支援制度の利用促進を図る。

<対策>

- 平成28年度～
 - ・管理者会議等で周知
 - ・育児休業等の対象者と面談を行い、情報提供する
 - ・代替職員の確保体制の整備

目標3 年次有給休暇や夏季休暇等の取得促進を図る。

<対策>

- 平成28年度～
 - ・年次有給休暇の計画取得の検討
 - ・夏季休暇の計画取得を一層推進する